

引越しごみ 一時的多量ごみ

有料 直接搬入：処分料
収集依頼：収集運搬料＋処分料

1. 「引越しごみ」「一時的多量ごみ」の処理方法

■環境センターへ直接搬入する方法

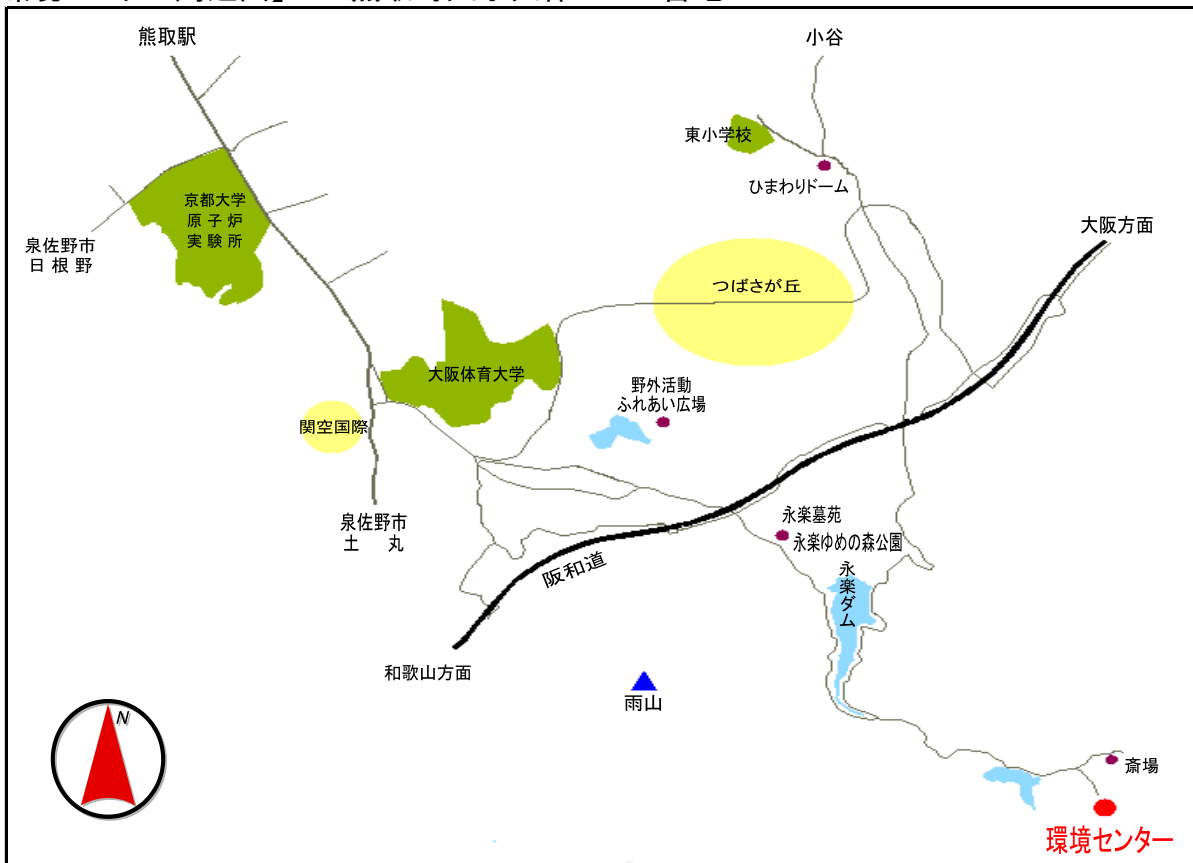
○あらかじめごみを分別し、搬入の際は環境センター職員の指示に従ってください。また、環境センターで処理できないごみ(11ページ参照)を持ち込まないでください。

受付時間 月曜日から金曜日 午前8時30分～11時45分 午後0時45分～4時
土曜日・祝日は、午前中(午前8時30分～11時45分)に「可燃ごみ」のみ受付します。

処分料 30kgまで300円。以後、10kgまでごとに100円加算(搬入するすべてのごみに必要です。)

※「可燃ごみ」「資源ごみ」「粗大・不燃ごみ」のうち、指定された収集日以外に処理したいごみがある場合も直接搬入できます。

【環境センター周辺図】 熊取町大字久保2983番地の1



■許可業者に収集を依頼する方法

次の許可業者に収集を依頼してください。

平成27年12月1日現在

許可業者名	松藤工業(株)	(有)中西興業	(有)日東興産	(株)興和	(株)奥野興業
電話番号	453-2233	452-0136	453-5353	452-6100	453-0969
可燃ごみ	○		○	○	
資源ごみ	○	○	○	○	○
粗大・不燃ごみ	○	○	○	○	○

※許可(○)のないものは、収集依頼できません。

※料金については、各業者に直接お尋ねください。

■直接搬入する場合や許可業者に収集を依頼する場合は、指定袋や粗大ごみ等処理券は必要ありません。

■環境センターへの搬入手続等について、不明な点があれば問い合わせください。電話 452-6200